



平成 24 年 2 月 29 日

各 位

会 社 名 富士古河 E & C 株式会社

代表者名 代表取締役社長 小池 文章

(コード：1775、東証第二部)

問合せ先 取締役経営企画本部長 明石 亨

(TEL 044-548-4500)

退職金制度の改定に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

平成 24 年 1 月 27 日付「定年および退職金制度の改定に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社は平成 24 年 4 月 1 日をもって、定年年齢の満 65 歳への統一と、確定給付企業年金制度と確定拠出企業型年金制度とを組み合わせた新たな退職金制度への移行を実施することとしました。

この退職金制度の移行に伴い、特別損失が発生することとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

平成 24 年 3 月期決算におきまして、退職金制度の移行に伴う退職給付制度改定損 14 億 50 百万円を特別損失に計上する予定であります。

2. 今後の見通し

上記特別損失の計上等により、平成 24 年 3 月期通期業績予想を修正しておりますので、本日（平成 24 年 2 月 29 日）公表しました「業績予想の修正に関するお知らせ」をあわせてご参照ください。

なお、本制度改定により、退職給付債務（PBO）は 126 億円から 43 億円へと 83 億円削減され、次期以降の退職給付費用は、年間 3 億 50 百万円程度減少するものと見込んでおります。

以 上